

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【公表番号】特表2011-505972(P2011-505972A)

【公表日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2010-538005(P2010-538005)

【国際特許分類】

A 6 1 M 31/00 (2006.01)

A 2 3 L 1/00 (2006.01)

A 6 1 J 1/05 (2006.01)

A 6 1 J 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 31/00

A 2 3 L 1/00 D

A 6 1 J 1/00 3 5 0

A 6 1 J 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月7日(2011.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

食品送達装置であって、

エアロゾル化された食料品を放出するためのエアロゾル送達装置を備え、

エアロゾル送達装置は、

入口から出口までの間に延びている流体流通路を形成するマウスピースと、

マウスピースの出口の面から離間されており、マウスピースの出口の軸に沿ったエアロゾル化された食料品の流れに対向するように配置された偏向部材と、を備え、偏向部材は、マウスピースの出口を出るエアロゾル化された食料品を使用者の口の側面に再配向するように構成されている、食品送達装置。

【請求項2】

エアロゾル化可能な食料品を収容している貯蔵部をさらに備える、請求項1に記載の食品送達装置。

【請求項3】

貯蔵部は交換可能に構成されている、請求項2に記載の食品送達装置。

【請求項4】

貯蔵部はマウスピースと一体である、請求項2に記載の食品送達装置。

【請求項5】

エアロゾル送達装置は、マウスピースに取付けられたエンドキャップを備え、エンドキャップは、エンドキャップを通じて延びている1つ以上の吸気路を形成する、請求項1に記載の食品送達装置。

【請求項6】

エンドキャップおよびマウスピースは共に、食料品を収容しているカプセルを受け入れるよう寸法の決定された内部キャビティを形成している、請求項5に記載の食品送達装

置。

【請求項 7】

食料品を収容している交換可能なカプセルをさらに備える、請求項 1 に記載の食品送達装置。

【請求項 8】

マウスピースはエアロゾル発生装置に連通している、請求項 1 に記載の食品送達装置。

【請求項 9】

エアロゾル発生装置はマウスピースによって形成される気流通路を含む、請求項 1 に記載の食品送達装置。

【請求項 10】

エアロゾル化される食料品は対照をなす反応性を示す 2 つ以上の異なる食品を含む、請求項 1 に記載の食品送達装置。

【請求項 11】

エアロゾル送達装置は、可食部分を含む、請求項 1 に記載の食品送達装置。

【請求項 12】

1 回の活性化当たり 5 ミリグラム ~ 1 0 0 ミリグラムの用量を放出するように構成されている活性化装置をさらに備える、請求項 1 に記載の食品送達装置。

【請求項 13】

手持ち式である請求項 1 に記載の食品送達装置。

【請求項 14】

卓上型または自立型のユニットである、請求項 1 に記載の食品送達装置。

【請求項 15】

偏向部材は、マウスピースの出口の軸に 対し垂直 である、請求項 1 に記載の食品送達装置。

【請求項 16】

前記偏向部材の外寸はマウスピースの外寸 に等しい、請求項 1 5 に記載の食品送達装置。

【請求項 17】

マウスピースに対し前記偏向部材を取り付けるプリッジ部をマウスピースの端部の上にさらに含む、請求項 1 5 に記載の食品送達装置。

【請求項 18】

前記貯蔵部は可食部分を含む、請求項 2 に記載の食品送達装置。

【請求項 19】

食品を送達する方法であって、  
食料品をエアロゾル化するエアロゾル化工程と、  
エアロゾル化された食料品を流通路に沿ってマウスピースの出口に向けて移動させる移動工程と、

エアロゾル化された食料品の少なくとも一部を使用者の口中に堆積させる堆積工程と、  
を含む方法。

【請求項 20】

エアロゾル化工程は、吸入によって発生した気流を、吸気路、食料品を収容している隔壁、およびマウスピースを通じて流す工程を含む、請求項 1 9 に記載の方法。

【請求項 21】

エアロゾル化工程は、マウスピースで吸入を行う工程を含む、請求項 1 9 に記載の方法。

【請求項 22】

マウスピースで吸入を行うことによって食料品がエアロゾル発生装置に対し曝露される、請求項 2 1 に記載の方法。

【請求項 23】

堆積工程は、マウスピースの出口の軸に沿ったエアロゾル化された食料品の流れに対向

する工程を含む、請求項 1 9 に記載の方法。